

第1分科会 自閉症教育における特別支援学級の教育課程編成の工夫

話題提供者

野呂文行（筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授）

海老原紀奈子（茨城県取手市立取手小学校教諭）

深澤しのぶ（伊勢原市立中沢中学校教諭）

古屋けさよ（山梨県北杜市立日野春小学校校長）

小澤至賢（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育支援部主任研究員）

指定討論者

石塚謙二（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官）

司会

廣瀬由美子（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育支援部総括研究員）

第1分科会では、司会の廣瀬総括研究員より、本分科会の趣旨及び平成20年度～平成21年度に実施した研究の概要、特別支援学級における教育課程について説明がなされた。また、小澤主任研究員より、幅広い自閉症の子どもに対応した教育課程編成の必要性について述べられ、肢体不自由や視覚障害等の教育課程を参考に作成した4タイプによる教育課程仮説案について説明がなされた。上記を踏まえて、以下5名の話題提供者による発表と司会の廣瀬総括研究員との質疑応答がなされた。

（要項 p 21 参照）

〈野呂氏からの話題提供〉

「自閉症の特性からみた自立活動の指導内容及び指導のあり方」について、①個々の自閉症の多様性、②彼らの日常生活に生じる問題は、彼らを取り巻く学習環境や教師や仲間との関係性によって異なること、③通常の学級と特別支援学級における自立活動の連携においては、トップダウンとボトムアップの流れを意識して柔軟な対応を図ることの必要性が指摘された。

（要項 p 28・p 29 参照）

〈海老原氏からの話題提供〉

本学級における教育課程編成の一連の手続きと自閉症スペクトラム障害のある2名の1年生児童に対する心理的安定及びコミュニケーション、人間関係の形成をねらいとした自立活動の取組について紹介がなされた。本学級における実践を踏まえて、自立活動を教育課程に位置づけ自閉症スペクトラム障害のある児童の不応行動の軽減を図ること、自閉症スペクトラム障害のある児童の特性にあった指導形態の工夫を行うこと、通常の学級での般化には通常の学級での自立活動の計画及び評価が必要であることが述べられた。

（要項 p 24・p 25 参照）

〈深澤氏からの話題提供〉

社会生活を見据えた自立活動の重要性と教育課程上に自立活動を明確に位置づけることの必要性が指摘された。また、本学級での自閉症スペクトラムのある女生徒に対する放課後や休憩時間、交流及び共同学習の時間における取組について紹介がなされた。深澤氏より、自閉症スペクトラムのある生徒には個別指導、小集団による指導、交流及び共同学習での指導といった様々な場面に応じて取組を行うこと、彼らのできることを肯定すること、社会参加につなげていく支援の継続性が必要であることが指摘された。

（要項 p 26・p 27 参照）

〈古屋氏からの話題提供〉

自閉症のある児童の特性を踏まえた教育課程編成の必要性について、これまでの勤務校及び本校の校長の立場からみた特別支援学級における教育課程の編成の工夫について述べられた。教育課程編成上の前提、時間割編成上の配慮、自閉症のある児童の特性を踏まえた教育課程編成の必要性について事例に基づきながら言及がなされた。(要項 p 22・ p 23 参照)

〈小澤主任研究員からの話題提供〉

教育課程仮説案について、どういった自閉症のある子どもを想定しているのか、再度説明がなされた。具体的には、時間割と使用する教科書の選定に応じて教育課程仮説案が活用できること、自閉症のある子どもが困難をとまなうと考えられる道徳や総合的な学習の時間等のあり方の検討の必要性について言及された。そして、今後は、それらの視点を踏まえて研究を進めていくことが述べられた。(要項 p 30・ p 31 参照)

以上、5名の話者提供者の報告を受けて、廣瀬総括研究員と以下の質疑応答がなされた。

1) 適切な自閉症教育を進めていくうえで、必ずおさえなければいけないことは何か

海老原氏：丁寧なアセスメントと自立活動の特設することが大切である。自閉症と知的障害で異なるのは、意図的に自立活動を行うことである。通常の学級においても自閉症の特性に配慮した教育課程を別に編成する必要がある。

深澤氏：自立活動の特設すべきかについては、教科と合わせてできることもある。ただし、社会性の指導については特設した方が良い場合がある。どの時間に何をすべきかを明確にしなければならない。

古屋氏：自立活動は合同がよいが、各教科との関連を考えることも大切である。個別指導でも、集団との関連性を考慮することが必要である。

2) どのように通常の学級担任に自閉症のある子どもを理解してもらっているか

深澤氏：年度初めに、担当者には個別の指導計画に基づき指導内容等を伝えている。

古屋氏：通常学級の教員には、日常生活の中で折りを見て自閉症のある子どもに対する理解の視点を伝えている。

3) 般化を念頭においた教科や自立活動の指導についての示唆をいただきたい

野呂氏：自閉症のある子どもにおいて、般化が当然と考えることは適切ではない。いかに教師間で自閉症のある子どもの指導を一般化するかが重要である。

4) 適切な自立活動を行うため自閉症と知的障害とで異なることをキーワードであげてほしい

小澤主任研究員：特定のものへの固執、活動の見通し、感覚の過敏性、スキルの般化、他者理解、メタ認知の困難性である。これらを集中的に指導する必要がある。

最後に、指定討論者の石塚調査官より、以下について言及がなされた。

自閉症のある子どもの指導内容の分析が必要であり、今回の報告で明らかになった部分があった。分析の際には、彼らの心情理解の困難さなどを踏まえ、指導内容等における他障害のある子どもの背景要因の違いを明確にする必要がある。そのことで、他障害で指導されている各教科や自立活動の指導内容と自閉症におけるそれらが異なることを明らかにすることが期待される。そのためには、教育課程編成における基本と特例とを十分に理解することが求められよう。

(要項 p 32・ p 33 参照)

なお、時間の都合により、本分科会参加者との質問応答ならびに全体協議はなされなかった。